

田尻総合支所だより

個人で事業を行っているかたは、記帳と帳簿の保管が必要です

◆対象となるかた

事業所得、不動産所得または山林所得を生ずべき業務を行うかたです。

※所得税及び復興特別所得税の申告が必要のないかたも記帳・帳簿等の保存が必要です。

記帳・帳簿等の保存制度

◆記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手かたの名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

記帳用の帳簿（記帳・収支内訳書作成の手引き）は、田尻総合支所市民福祉課の窓口に備え付けてあります。詳しくは下記までお問い合わせください。

【問い合わせ】古川税務署（電話：22-1711）・市民福祉課 税務担当（電話：39-1114）

年末年始の休業について

田尻総合支所・大崎市民病院田尻診療所・田尻地域各公民館・田尻総合体育館は、12月29日（水）から1月3日（月）まで休業です。

※年末年始の休業中の婚姻届・死亡届などは田尻総合支所守衛室で受付します。

【問い合わせ】地域振興課（電話：39-1111）

大崎市東部障害者地域活動支援センター田尻事業所「こもれび作業所」通所者募集！！

こもれび作業所は、安心して過ごせる居場所として、生活体験を広げ、人とのつながりを持ちながら、自立した日常生活や社会生活を送ることができるよう支援しています。

障害福祉サービスの就労系サービスを利用するための準備として利用いただくこともできます。

見学、体験などお気軽にご相談ください。

- 1 対象者 在宅でお越しの障害者手帳をお持ちのかた、もしくは主治医の診断等があるかた
 - 2 開所日 月～金曜日 午前9時～午後3時
※土日・祝日・年末年始は休みになります。
 - 3 場所 大崎市田尻通木字中崎東10番地1 田尻スキップセンター内
- 【問い合わせ】市民福祉課 健康増進担当（電話：38-1155）



保健推進員からのお知らせ

食欲の秋を過ぎ、体重が増えたり、体が重いなぁと感じる方はいませんか？「宮城オルレ」で運動不足を解消し、心も体もリフレッシュしましょう！

宮城オルレは、標識を目印に、美しい自然やその土地の歴史、食などの魅力を発見できるトレッキングコースです。現在4コースが設定されており、今回は中級以上の2つコースを紹介します。

お出かけの際は、感染症対策をとり楽しみましょう。詳しくは、「宮城オルレ」で検索を。

◎奥松島コース 【中級】

距離 10Km , 所要時間 約4時間

縄文の古くから続く、松島の原風景を肌で感じられます。静かな海の上に、点々と浮かぶ島々がつくり出す絵画のような美しい風景が楽しめるコースです。

◎気仙沼・唐桑コース 【中級～上級】

距離 10Km , 所要時間 4～5時間

光り輝く海と緑の半島を歩きます。リアス海岸が続く三陸ジオパークの絶景や、四季折々の草花など、多くの見どころがあるコースです。

【問い合わせ】市民福祉課 健康増進担当（電話：38-1155）